

民商は

申告の「わからない」を
しっかりサポート！
税務署に行く前に
自分で記帳、計算、
納得のいく申告を！
インボイス制度に
関する学習会も
開催中！

民商は
インボイスの実施に
反対しています。

インボイスの 登録申請は

9月30日までに行えば、
10月1日登録になります。
〈国税庁回答〉

知らないと損する

インボイス制度

対策学習会

参加費無料
要予約

開催時間は全会場、午後2時～3時

インボイスとは、

税務署の登録番号が付いた請求書・領収書のこと。
これがないと仕入・経費の消費税が引けなくなり、
消費税の納税額が増えるため、取引先から
インボイスの発行を求められる場合があります。
インボイスが発行できるのは消費税課税事業者のみ。
免税事業者の方は新たに消費税の申告・納税を
しなければなりません。

開催日 会場（住所） 担当民商（連絡先）

2月 5日（日） こうち男女共同参画センター「ソレ」3階 研修室1（高知市旭町3丁目115番地） 高知民商（088-833-0666）
のいちふれあいセンター 3階 第1会議室（香南市野市町西野534-1） 香美郡民商（0887-52-4031）

2月 6日（月） 四万十市立文化センター 中会議室（四万十市中村桜町2番地1） 中村民商（0880-34-4107）
土佐市複合文化施設「つなで」3階 多目的室3-1（土佐市高岡町乙3451-1） 仁淀川民商（088-852-0422）

2月 8日（水） 須崎市立市民文化会館 中会議室（須崎市新町2丁目7番15号） 須崎民商（0889-42-5201）

2月 9日（木） 安芸市民会館 2・3号室（安芸市矢ノ丸3-12） 安芸民商（0887-35-4432）

2月10日（金） 南国市地域交流センター「みあーれ！」1階 会議室A（南国市大そね甲2117番地） 南国民商（088-864-3623）

3月18日（土） 四万十市立安並武道館 会議室（四万十市安並4231 市民スポーツセンター内） 中村民商（0880-34-4107）

3月19日（日） 県民文化ホール1階 第11多目的室（高知市本町4丁目3-30） 高知民商（088-833-0666）
香美市中央公民館2階 研修室（香美市土佐山田町宝町2-1-27） 香美郡民商（0887-52-4031）

3月20日（月） 四万十町地域交流センターくぼかわ 町民活動支援室（四万十町役場東庁舎） 須崎民商（0889-42-5201）

3月22日（水） すこやかセンター伊野 食生活改善教室（吾川郡いの町1400） 仁淀川民商（088-852-0422）

3月23日（木） 安芸市民会館 2・3号室（安芸市矢ノ丸3-12） 安芸民商（0887-35-4432）

3月24日（金） 南国市地域交流センター「みあーれ！」1階 会議室A（南国市大そね甲2117番地） 南国民商（088-864-3623）

※コロナ感染拡大の状況により、中止になる場合があります。